

市営住宅補欠入居者の募集について

伊予市産業建設部都市整備課

○ 市営住宅とは

市営住宅は、公営住宅法で「住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、国民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する」ことを目的として建設された住宅及び市独自の施策に基づき建設された住宅で、市において同法や伊予市営住宅管理条例などにより適正な管理運営を行っています。

○ 補欠入居者の募集

市営住宅補欠入居者の募集は、広報紙及び市ホームページへの掲載、掲示場への掲示により、市営住宅名、場所、戸数、規格、家賃、入居者資格、申込方法、選考方法の概略などの情報を提供します。

紙面等の都合により詳細な情報が掲載できない場合がありますので、不明な点があればお問合せいただくことでお知らせしています。

○ 入居者資格・申込み

申込みをされる方は、次ページの入居者資格を確認してください。

入居者資格に該当しない方はお申込みいただくことができません。

申込みには、以下の書類が必要です。

- 市営住宅入居申込書
- 同意書 (所得、家屋所有、市税滞納、暴力団員でないことの照会のための同意)
- ひとり親家庭医療費受給者証の写し (母子・父子家庭の場合)
- 各種障害者手帳の写し (障がい者がいる場合)
- 生活保護受給者証明書 (生活保護受給者の場合)
- 源泉徴収票 (退職された方など、所得証明に記載の所得金額と現況所得に違いがある場合)
- 婚約証明書 (同居しようとする者が婚約者である場合)
- 申込者及び同居予定者全員の住民票
(申込み時点で伊予市外に住民票がある場合)
- 申込者及び同居予定者全員の所得証明書
(1/1 現在、伊予市外に住民票がある場合)

※ _____ の書類は、応募窓口で配付しています。

※要件確認のため、別途証明書等をご提出いただくことがあります。

入居者資格（入居者資格に該当しない方は応募できません）

要件分類	資格要件	
所在地要件	伊予市内に住所又は勤務場所があること。	
困窮要件	現在、住む所に困っていること。 （入居者、同居者名義の住宅を所有していないこと。 公営住宅に住んでいないこと。）	困窮の理由は選考時の根拠となるので、 正確に申告すること。
同居要件	同居を予定する親族がいること。 ・婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者、 婚姻予定の者（申込み時から概ね3ヶ月以内に戸籍上の婚姻をされる方）を含む。 ・離婚調停中の方は、配偶者を同居人に含めず申込可。 （※入居決定時までには離婚の成立を要件とする。） ・60歳以上の者、障がい者、生活保護受給者、DV被害者などは単身可。 ・門前住宅、竹之内団地の一部は単身可。	
収入要件	① 裁量階層に属する世帯 ●入居者又は同居人が以下のいずれかに該当する場合 ・身体障害者（1～4級） ・精神障害者（1～3級） ・知的障害者（療育手帳を交付されている） ・戦傷病者（要件あり） ・認定被爆者 ・海外からの引揚者（5年以内） ・ハンセン病療養所入所者 ●入居者が60歳以上、かつ、同居人のいずれもが60歳以上又は18歳未満 ●同居者に小学校就学前の子どもがいる世帯 ② ●いわゆる罹災者世帯で、災害発生日から3年以内の場合 ③ ●①、②以外の一般世帯の場合	世帯の所得月額が 214,000円以下であること。 世帯の所得月額が 214,000円以下であること。 世帯の所得月額が 158,000円以下であること。
①～③のいずれか		
義務要件	地方税（市税）を滞納していないこと。	
その他要件	いわゆる「暴力団員」でないこと。	

○ 選考方針

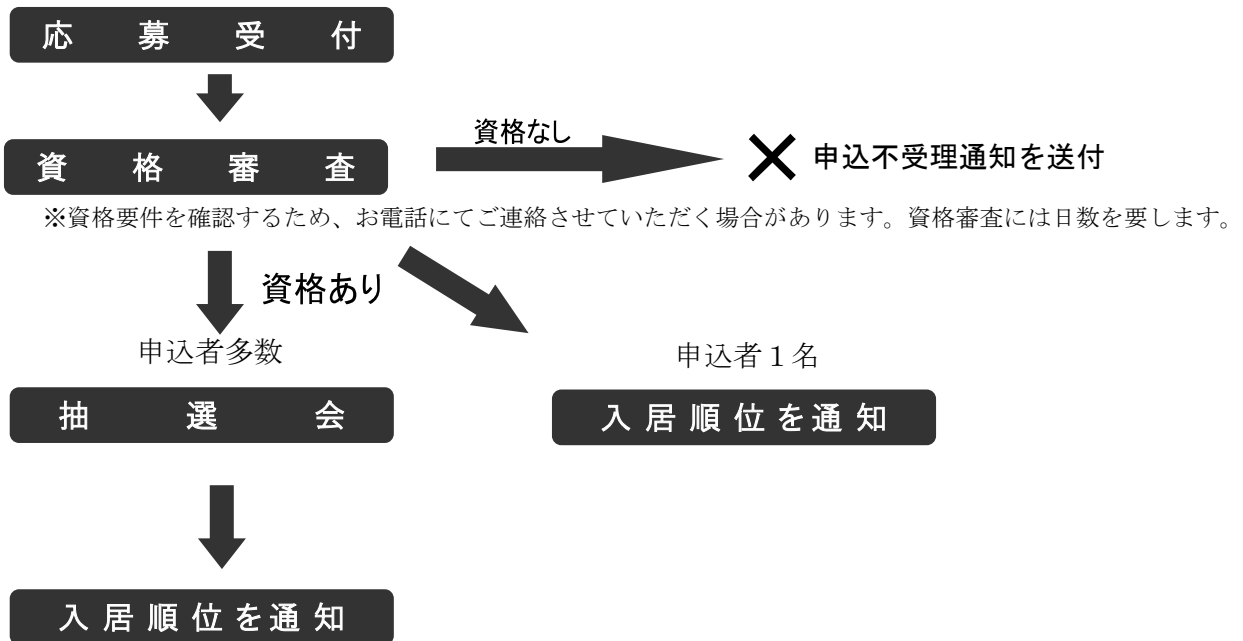
入居者の選考については、条例等の定めに基づき厳正に行います。

しかし、応募者はそれぞれの事情により住宅にお困りですから、それらの事情をもとに順位をつけることは極めて困難であり、また、明確な基準が定めにくい中^(注)にあっては恣意的な選考となる恐れもあります。

そこで希望する住宅に多数の申込があった場合は、基本的にすべての申込者による公開抽選により入居順位を決定し、ひとり親家庭など優先選考に該当する者を一定の方法で優遇することとします。

(注) 恣意的…その時々^(注)の思いつきで物事を判断するさま

○ お申込み後の流れ



上記により決定した入居順位に基づき、順次、入居のご案内を行います。

○ 入居までの流れについて

①意思確認（入居約2か月前）

希望する市営住宅に空き家が生じた折に、入居順位に基づき意思確認の連絡を行います。

②入居決定通知（入居約1か月前）

空き家修繕後、入居決定通知・請書を送付します。

③入居契約（入居約2週間前）

請書提出、敷金（家賃3か月分）納入。

④入居物件事前確認

入居前の状態の確認。

⑤鍵の受け渡し

入居物件の鍵をお渡しします。

※家賃については、鍵の受け渡しを行った日からいただきます。（日割り計算）

お問い合わせ

伊予市産業建設部都市整備課（住宅担当）

TEL 089-909-6361

開庁時間 平日 8:30~17:15

（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）